

「認定こども園」ってどんなところ？

平成27年4月にスタートした『子ども・子育て支援制度』のもと生まれた選択肢です。

- ・**保育園**は、親が働いていることなどで保育ができない状況にある子どもを預かる施設
- ・**幼稚園**は、就学前の幼児が教育を受ける施設
- ・**認定こども園**は、0歳児～5歳児の保育と教育を一体的に行う施設

認定こども園とは
**幼稚園と保育園の両方のよいところを
あわせ持った場所です**

保育園から認定こども園になり変わったところとは？

- ① 保育と教育の両方を受けることができます。
- ② 保護者が働いていなくても3歳～5歳のどのお子さんも通う事ができます。
- ③ 保護者が退職などの就労状況が変わった場合も、通いなれた園を継続して利用できます。
- ④ 那覇市以外のお住まいのお子さんも通うことができます。
- ⑤ 子育て家庭を対象に、子育て相談や親子のつどいの場を提供し、園に通ってないお子さんも交流の場などに参加できます。

詳しくは内閣府ホームページ

すくすくジャパン!

